

平成28年度第3回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:平成29年4月25日(火)13:30～15:30

2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室

3. 出席者:大木委員長、大久保委員、堀田委員、長沢委員、
高橋委員、大矢委員

4. 審議概要:

(1)平成28年度第2回契約監視委員会のフォローアップ

事務局より、平成28年度第2回契約監視委員会議事要旨について報告し、了承された。

(2)「森林変化検出データの解析支援(その1)」の契約の前提となる、AGAPの開発を委託された当該業者が技術情報を有している経緯についての報告

契約部より、平成28年度第2回契約監視委員会でのアクションアイテムである「森林変化検出データの解析支援(その1)」の契約について、本契約が随意契約となる根拠である※AGAPに関する技術情報を有している経緯の質問に対し、当該業者が過去の「AGAPシステムの運用業務」にかかる契約への対応として受注を有利に進めるために自らの資金負担で管理・運用プログラム(AGAP内で、解析プログラムを制御するためのもの)の開発を行ってきたものであることを報告し、了承された。

※AGAP=ALOS, ALOS-2解析研究システム(ALOS等の受信データを解析し、高次データに変換するためのシステム)。

(3)平成28年度調達等合理化計画の自己評価の点検

契約部より、平成28年度調達等合理化計画の自己評価について説明があり、特に問題となる自己評価結果はなかった。

なお、委員から、随意契約等の状況について、平成27年度と平成28年度を比較した結果、随意契約率の増加の大きな要因の一つに打上輸送サービスの契約が影響していることを自己評価に付記したほうが良いとの意見、及び随意契約については、引き続き厳格な運用を図り、真にやむを得ないものを除き、減少に努めるよう意見があった。

(4)民間競争入札(市場化テスト)実施事業(広報普及支援業務)の契約に係る自己

評価について(意見聴取)

契約部より、閣議決定により決定された平成27年4月1日から平成30年3月31日を対象とした広報普及支援業務の契約について、官民競争入札等監理委員会が定める「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき、平成29年3月末時点の自己評価を行う際に外部有識者の意見を聴くため、経緯や自己評価の際の評価方法等の説明があった。

自己評価における評価方法について、特に問題となる事項はなかった。

(5)平成28年度第3四半期に新規に締結した契約の点検

平成28年度第3四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募案件並びに2か年度連続して一者応札・応募となった案件について、契約金額が大きいもの及び一般的な機器や作業の調達である案件について選定し、契約の妥当性等の点検が行われたが、特に問題となる契約はなかった。(別紙のとおり)

(6)その他

次回の第4回契約監視委員会は、平成29年6月19日に開催することとした。

以 上

第3回 平成29年4月25日

競争性のない随意契約			1 件	① H3ロケット射点設備の整備(そのア)
企画競争			1 件	② 小型月着陸実証機「SLIM」航法カメラの開発
公募			0 件	
競争入札	一般競争	価格評価	3 件	③ 筑波宇宙センター厚生棟レストルーム新築・リニューアルその他工事(H28) ④ 革新的FPGA軌道上実証器(EM)の開発 ⑤ 平成28年度 挙動監視型ウィルス対策システムに関するライセンスの購入
		総合評価	0 件	
	指名競争	価格競争	0 件	
		総合評価	0 件	

主な質疑は以下のとおり。

① H3ロケット射点設備の整備(そのア)[随意契約]

本件は2020年度に打ち上げを予定している新規開発のH3ロケットで使用する移動発射台等の設備(新規)の開発及び既存の射座、冷却水供給設備等の設備の改修の作業を実施するものである。当該作業に当たって必要なH3ロケットとの設計インターフェースに関する製造技術や既存設備に関する製造技術及び運用技術を有している者との契約であることが説明され、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき(契約事務実施要領第69条第1項(ウ))」を適用し、随意契約としたことにつき、問題ないことが確認された。

委員から、海外の宇宙開発機関の射点設備に関して整備状況や予算等について契約の目安となるよう比較しているかとの質問があり、当該機関の動向を把握し、それらより既存の設備を活用するなどして低コストで整備を行っていることが説明された。

② 小型月着陸実証機「SLIM」航法カメラの開発[一者応札・企画競争]

一者応札となった事由として、月面への高精度着陸に必要な高信頼かつ重量制約を満足する航法カメラシステムを開発するため、カメラ・光学機器システムとしての開発能力を有する者を求め公募を行ったが、開発能力を持つ2者は説明会に参加したものの、その内の応札しなかった1者について履行期限までの間に当該業務のための技術者を当てることが困難との理由、及び今後は想定業者の対応可能な状況の確認を行い、プロジェクト全体のスケジュール維持を前提とした調達スケジュールの調整を行うなどの説明がなされ、問題ないことが確認された。

③ 筑波宇宙センター厚生棟レストルーム新築・リニューアルその他工事(H28)
[一者応札・価格評価方式]

一者応札となった事由として、設計図や仕様書を受領したが応札しなかった複数の業者からの聞き取り結果が示され、協力業者(下請け)が繁忙で手配や見積協力が不可能であることや、別工事と重複し対応できないなどの理由、及び建設業は現在買い手(業者)市場の状況にあり人手や業者の不足の影響があることの考察とともに、一般的な設備工事で公告期間も十分な期間も設けており、他の同種の工事契約では複数者の応札もあり今回は想定外の結果であったとの説明がなされ、問題ないことが確認された。

④ 革新的FPGA軌道上実証器(EM)の開発[一者応札・価格評価方式]

本件は公募により選定された小型技術実証衛星1号機を使用して行う実証テーマの一つである革新的※FPGAをカメラ部品として組み込み、宇宙環境下で動作実証を行うための開発である。一者応札となった事由として、最先端の宇宙用FPGAを使用しての開発であること、FPGA回路書込みツールが非常に高額であることなどの考察が示され、問題ないことが確認された。

※FPGA＝製造後に購入者や設計者が構成を設定できる(プログラム可能な)集積回路。特定用途向け集積回路ASICに比べ、エンジニアリングコストを抑えられるのが利点。革新的FPGAは放射線ソフトエラーの発生率が小さく、高信頼性、低消費電力化、小型化が期待出来るFPGAである。

⑤ 平成28年度 挙動監視型ウィルス対策システムに関するライセンスの購入
[一者応札・価格評価方式]

一者応札となった事由として、仕様書を受領したが応札しなかった複数の業者からの聞き取り結果が示され、前回の落札に至る金額での入札が難しいと判断したなどの理由とともに、海外にある当該システムの製造メーカーからのライセンスの調達(売買)は、日本で独占販売としている代理店はなく競争は可能であったが、取引実績のある業者はそれほど多くないため、製造メーカーとの取引に強い業者との

競争が働きにくい環境にあったことの考察が示され、問題ないことが確認された。

なお、委員から、当該システムの機器換装となる平成29年度の契約については、本ライセンスのシステムに限定せず、他のライセンスのシステムも含め機器の調達
は広く入札を行うのかとの質問があり、その予定であることが説明された。